

令和5年度農業公社業務実績特集

佐賀県農業公社では、去る5月31日に第14回定時社員総会を開催し、「令和5年度事業報告及び決算」の承認をいただきました。

特に、令和5年度の事業の中では、改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、農地の貸借については農業公社が行っている農地中間管理事業に一本化されることとなり、この事業の安定的なサービス提供を継続していくための手数料徴収の決定経過・説明状況等について丁寧に説明させていただきました。

このことについては、6月に開会した6月定例県議会の中でも、農地中間管理事業の周知徹底、国への予算拡大の要望活動の強化、手数料徴収の農家への丁寧な説明、そして農業公社そのもののPR強化などの質疑が行われています。

今後、農業公社の役割はますます増大してまいります。市町・農業委員会、関係機関のみなさんと連携しながら、しっかりと農業振興に向けた公社の役割を発揮してまいります。

今回は、令和5年度の農業公社の業務実績などを皆さんにご紹介します。

(専務理事 鍵山勝一)



(令和7年度研修生募集チラシより)

(中央左 公社鍵山専務、中央右 松尾トレーナー
を囲むいちごトレーニングファーム研修生の皆さん)

【表紙写真】 白石いちごトレーニングファーム研修生来訪

去る6月21日に白石町新開にある、JAさが白石地区いちごトレーニングファームの研修生6名が松尾定トレーナーとともに農業公社を訪問されました。

今期のいちごの収穫も無事最終段階を迎えられ、次期作での研修取り組みに向け、さらなる意気込みを届けていただきました。

当農業公社は、園芸団地の整備・運営などを通じ、引き続きトレーニングファームの研修生、修了生を応援していきます。

佐賀県農業公社の令和5年度の活動実績及び今後の活動予定

1 農地中間管理事業



【令和5年度活動実績】

○農地中間管理事業により令和5年4月～令和6年3月に借り受けた面積は627ha、同期間で貸し付けた面積は640ha(利用権の始期ベース)となっており、農地の貸付面積は計画対比121%と計画を上回っています。

区分	借 受		貸 付		管 理	
	出し手 (経営体)	面積 (ha)	受け手 (経営体)	面積 (ha)	人数 (件)	面積 (ha)
計画	900	500	400	530	60	16
実績	1,194	627	454	640	23	5
達成率	133%	125%	114%	121%	—	—

《借受面積と貸付面積の差》

借受面積627haと貸付面積640haの差は、過年度に借受けて転貸していたものが、農地の借受者が変更になったことによる貸付増など

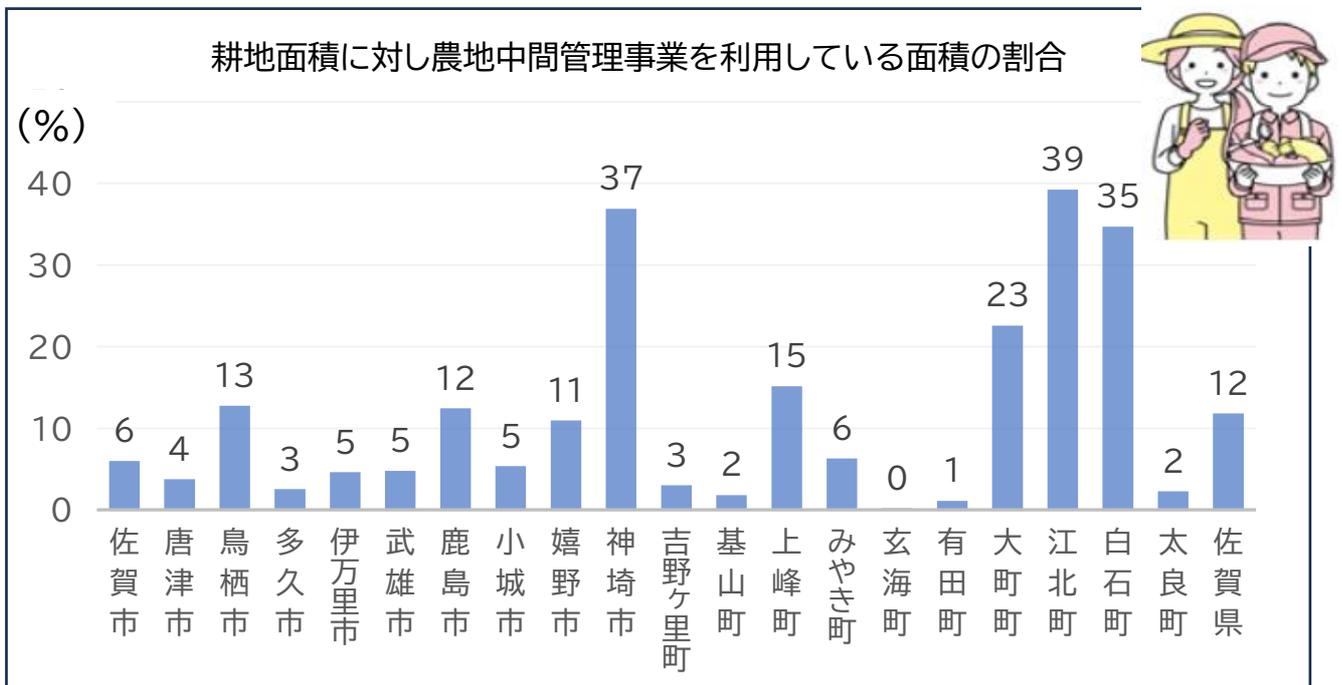
管理面積は、園芸団地農地(嬉野市2.4ha、武雄市2.0ha、白石町0.6ha)となっています。

■農地中間管理事業の市町ごとの活用割合について(R6.3末)

○令和5年度末の耕地面積における農地中間管理事業のストック面積(※)の比率を比較すると市町によって大きな差があります。

神崎市、江北町、白石町では3割を超える活用となっており、県内全域では12%の活用率となっています。

○中山間地域など条件不利地や樹園・茶園が多い市町での活用は低くなっています。



【本年度今後の主な行事予定】

農業公社では、令和7年度から一本化される農地中間管理事業の手続きについて、2月、6月にブロック会議を行ってきました。今後、8月に各市町巡回での説明を予定しています。

園芸団地として整備される借受農地については、管理等を行っていきます。



2 農地売買等特例事業



【令和5年度活動実績】

農地売買等特例事業により令和5年4月から令和6年3月に売買を行った農地の件数・面積は、買入が143件・64.4ha、売渡が137件・62.7haとなっており、計画対比で買入が101%、売渡が93%程度となっています。また、価格は10a当たり単価が低下したことから、買入が3億9,500万円、売渡が3億9,000万円で計画対比の約8割となりました。

なお、売渡者は、認定農業者が94人、法人の中心構成員が16人、認定新規就農者が6人等で、1戸当たりの経営規模は、10ha以上20ha未満が27人、20ha以上30ha未満が10人、30ha以上が4人となっており、売買事業を活用した農地集積による規模拡大が図られています。

□農地売買特例事業の事業区分ごとの実績

区 分		買 入			売 渡		
		件数(件)	面積(10a)	価格(千円)	件数(件)	面積(10a)	価格(千円)
国庫補助事業	計 画	100	450	337,500	105	473	354,375
	実 績	105	482	303,566	100	471	302,870
県単補助事業	計 画	17	80	60,000	17	80	60,000
	実 績	19	113	59,551	19	113	59,551
公社単独事業	計 画	24	108	81,000	25	111	83,140
	実 績	19	49	31,847	18	43	27,615
計	計 画 A	141	638	478,500	147	664	497,515
	実 績 B	143	644	394,964	137	627	390,036
	B/A	101%	101%	83%	93%	94%	78%

区 分	買 入	売 渡
10a当たり単価(千円)	計 画	750
	実 績	613

規模縮小農家等から、公社が農地を買入れます。



規模拡大農家等に公社が農地を売渡します。

【本年度今後の主な行事予定】

農業公社では、令和6年8月8日(木)午前9時30分から佐賀総合庁舎4階大会議室において、市町農業委員会の売買担当者を対象とした「農地売買等特例事業研修会」を開催します。

3 園芸団地整備・運営事業



【令和5年度活動実績】

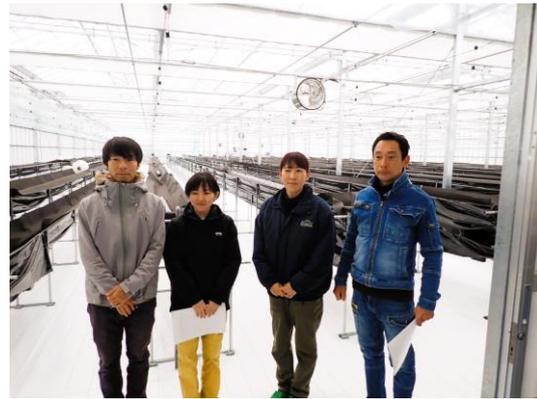
○施設整備・リース

白石町園芸団地において、さが園芸888整備支援事業、JAグループ佐賀農業者応援事業を活用して、いちごのハウスと育苗施設を整備し、ハウスを新規就農者1名に、育苗施設を規模拡大者1名にリースしました。

園芸団地	品目	事業内容	事業量	受益者	事業費	うち補助金等
白石町	いちご	軽量鉄骨ハウス	1,224㎡	新規1名	千円 70,005	千円 49,118
		育苗施設	948㎡	拡大1名		



(白石町園芸団地)



(白石町園芸団地への入植者2組)

武雄市園芸団地において、国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、きゅうりハウス12, 970.8㎡の整備を実施しましたが、海外製資材の納品遅れにより、令和6年度に繰り越し後、令和6年4月末に完成し、3名にリースしました。

○入植者の選定

令和6年度に農業公社が整備するハウスを利用して園芸団地に入植する方について、入植者選定審査会を開催し、白石町園芸団地で3名、武雄市園芸団地で2名の計5名の入植者を決定しました。5名は、全員トレーニングファームの研修生で、研修修了後に入植となります。

【本年度今後の活動計画】

○施設整備の予定

園芸団地	品目	受益農家	事業内容	工期(予定)	補助事業
白石町	いちご	新規3名	APパイプハウス 3棟4,740㎡	R6.10~R7.2	さが園芸888 整備支援事業
武雄市	きゅうり	新規2名	低コスト耐候性ハウス 2棟7,040㎡	R6.8~R7.1	産地生産基盤 パワーアップ事業

○入植者選定審査会の予定

令和7年度に園芸団地に入植する方の入植者選定審査会を、令和6年8月下旬から9月上旬に開催する予定です。

リースの **メリット** !

資材価格の高騰等により、園芸用ハウスの整備費も高騰しています。このため、通常、施設整備時に多額の資金調達や、整備当初の数年は多額の固定資産税も必要となります。

リースの場合は、リース期間中の毎年の支払額が平準化されることから、施設整備初期の収支の改善につながり、新規就農時の課題の一つである資金確保の対策にもなります。

4 就農支援事業



【令和5年度活動実績】

○就農相談活動

佐賀県内で就農を目指す、県内外の方々からの相談をお受けしました。
 コロナ禍後、企業等の雇用増大によるものなのか、相談者数は55人(対前年75%)でした。

相談場所	相談者数	相談者内訳
農業公社での就農相談 (来訪、オンライン等)	30	〔相談者の職業〕 サラリーマン(22) 無職(9) 自営業(8) 農業従事者(6) アルバイト(4) 学生(1) その他(5)
県外での就農相談会場 (東京、大阪、福岡)	25	〔相談内容〕 農地確保(31) 資金調達(30) 技術研修(28) 就農品目(26) 相談先(22) 就農支援策(13) など 〔就農希望作目〕 施設野菜(23) 露地野菜(11) 稲作(9) 果樹(6) 花き(3) 麦類(1) その他(4) 未定(9)

○就農支援情報の発信

就農相談者のためのガイドブックの作成をはじめ、当社ホームページ、各種SNSに県内各地区で開催される「就農セミナー」情報、就農準備のための「トレーニングファーム」の研修生募集情報などを配信しました。

PDFファイル
(4MB)



↓



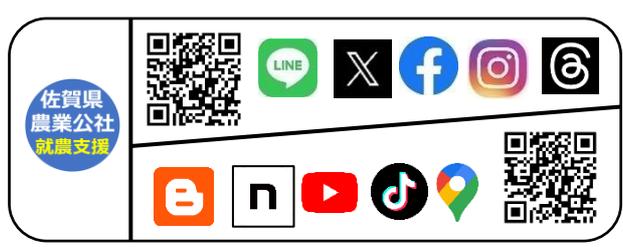
佐賀版
就農相談ガイドブック

さが就農支援センター

就農相談者のための
ガイドブック

You Tube
(約6分)





(上段左から)
LINE、X、Facebook、Instagram、Threads
 (下段左から)
ブログ、note、You Tube、Tik Tok、農業公社マップ

【本年度今後の活動計画】

○就農相談会などへの出展予定

就農を希望される方が農業公社へ来訪されての就農相談は、随時お受けしています。
 本年8月以降、県外も含め以下のとおり、就農関連イベントへの出展を計画しています。

期日	開催場所	就農関連イベント名	主催者など
令和6年 8月31日(土)	東京国際フォーラム (東京丸の内)	新・農業人フェア	(株)農協観光 農林水産省、厚生労働省
10月5日(土)	福岡ファッションビル (福岡博多)	農林水産FEST	(株)マイナビ
10月27日(日)	グランキューブ大阪 (大阪中之島)	新・農業人フェア	(株)農協観光 農林水産省、厚生労働省
11月16日(土)	農業試験研究センター (佐賀市川副町)	農と食ふれあいまつり	農業試験研究センター
12月8日(日)	東京交通会館 (東京有楽町)	新・農業人フェア	(株)農協観光 農林水産省、厚生労働省

5 特定鉱害復旧事業



【令和5年度事業実績】（浅所陥没被害箇所の復旧）

地表から深さ50m以内の旧採炭跡や旧坑道跡の崩壊によって、「浅所陥没」の被害を受けた、伊万里市大久保地区（令和3年度発生被害）及び多久市多久原地区（令和5年度発生被害）について、復旧工事を行いました。

市町名	地区名	被害内容	復旧事業費
伊万里市	大久保地区	農道・農業用水路の陥没（幅9.5m、長さ50m、深さ1.2m）	千円 31,657
多久市	多久原地区	畑の陥没（幅0.15m、長さ0.2m、深さ0.4m）	千円 1,210



令和5年6月に多久市のみかん園で発生した陥没被害を令和6年3月に復旧、苗木も植えました。

【本年度今後の主な行事計画】

農業公社では、令和6年8月26日（月）14時から佐賀総合庁舎22号会議室において、特定鉱害対象地域の市町村の担当者を対象とした「特定鉱害復旧事業に関する研修会」を開催します。

どうして、農業公社なの！？

佐賀県農業公社は、国が指定した特定鉱害復旧事業を行う県内唯一の「指定法人」となっています。

平成14年3月に国と県の出資により、鉱害被害を復旧するための特定鉱害復旧事業基金約6億円を造成しました。（令和6年3月末時点の基金残高は約7億円）この基金の運用益は、特定鉱害復旧事業等の実施に必要な経費に充てることができ、当農業公社の主な業務は、次のとおりです。

- ① 県内の鉱害に関係する市町、経済産業局、県への取り次ぎ
- ② 特定鉱害復旧事業基金の管理
- ③ 特定鉱害復旧事業の工事費等の支払い

